

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
1	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消（※）	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実（※）	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	例年県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用し、コミュニティセンターまつりにおいて男女共同参画に関するクイズや意識調査、男女共同参画に関する図書の展示を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行わなかった。	開催回数	0回	2	29	1回	1回	引き続き、男女共同参画社会推進に関する学習機会の充実を図るため、普及啓発に努める。 新型コロナウイルス感染症の状況により開催を検討する。	総務課	
				男女共同参画の啓発と情報提供（※）	「広報とわだ」や市のホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	市広報に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。 また、第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画掲載事業の進捗状況を取りまとめ、市ホームページにおいて公表した。 男女共同参画に関する周知度を把握するため、「男女共同参画社会という用語の周知度」について町内会長等にアンケート調査を実施した。 男女共同参画関係記事の市広報への掲載回数 3回 ◆アンケート調査の結果 町内会長を対象したアンケート（調査対象 207人） 男女共同参画という用語の周知度 知っている（74.4%）、知らない（23.2%）、無回答（2.4%）	啓発や情報提供の回数	3回	5	29	1回	2回	引き続き、「広報とわだ」や市ホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を行うなど、男女共同参画の啓発に努める。 また、男女共同参画に関する周知度を把握するため、令和3年度もアンケート調査を実施する。	総務課	
				男女共同参画に向けた意識づくり（※）	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公募の編集委員5人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を市広報の紙面上で年3回掲載した。 ○男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版（広報とわだ6月号）第40号（広報とわだ11月号）第41号（広報とわだ3月号）	発行回数	3回	5	29	3回	3回	引き続き、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」の発行を年4回行い、男女共同参画に向けた市民の意識啓発に努める。	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
4			2 性差別につながる表現の促進（※）	男女共同参画に係る表現の普及（※）	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報紙など刊行物の作成に当たっては、性差別につながるなどの不適切な表現にならないよう、十分注意した。 市広報に掲載した「男女共同参画」の記事の中で性別など固定的な役割分担を意識しない社会づくりについて周知を図った。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	1回	4	29	0回	1回	引き続き、性差別につながる表現となるよう、広報紙など刊行物の作成に当たっては、注意するとともに、記事を掲載する担当職員への指導、助言を行う。 また、広報紙などを活用し、性差別など固定的な役割分担を意識させる表現についての注意喚起を行い、市民への普及啓発を行う。	総務課	
			2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	異性についての正しい理解を深める指導の充実（※）	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、各教科、特別の教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る指導が、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施された。	授業回数	2回	5	29	2回	2回	計画訪問や要請訪問、各種研修会において、学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備・改善及び授業実践、学校生活全般における「男女の協力や互いのよさの理解」といった価値の啓発について、指導・助言を行う。	指導課
6				子ども会リーダー研修会（※）	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	・初級リーダー研修会（秋） 参加者 17人（うち女性 11人）	女性割合	64.7%	5	24 (66.1%)	62.5%	62.5%	引き続き、各小・中学校へのチラシ配布、図書館や各コミュニティセンターへのポスター掲示により、周知に努める。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
7	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	家庭科教育の充実（※）	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われ、小学校では「家族・家庭生活」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭生活と仕事、家族や地域の人々との関わり、家族・家庭生活についての課題と実践について、中学校では「家庭・家庭と子どもの成長」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭と家族関係、幼児の生活と家族について学習を行った。 小学校については5・6学年において、中学校においては全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行った。	授業回数	3回	5	29	3回	3回	小学校では新学習指導要領が令和2年度、中学校では令和3年度より全面实施となった。 改訂の趣旨に沿った家庭科の年間指導計画の見直しを行い、確実な授業実践につなげるよう指導・助言を行う。また、学校で学んだことを家庭・地域で実践することも一連の学習過程として位置付け、生活をよりよくしていくようとする実践的態度を育めるよう、学校訪問等で指導・助言を行う。	指導課	
8				中学生の赤ちゃんふれあい体験教室（※）	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で育まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	赤ちゃんふれあい体験学習の事前学習及び思春期教室を実施。思春期の心と体の変化を知り、お互いを尊重した思いやりと責任ある行動について助産師による講話を実施した。 ○赤ちゃんふれあい体験事前学習 中学校1校（3学年） 11人	実施学校数	1校	3	24 (1校)	1校	2校	中学校からの要望に応じ、学校の特色や生徒の状況により授業の進め方を打ち合わせし、実施していく。	健康増進課	
9			2 男女共同参画に関する学習の推進（※）	男女共同参画に関する図書整備（※）	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸し出し等により、広く市民に提供した。 ○収集した図書 62冊 (令和元年度末までに収集した図書 302冊)	資料冊数	364冊	5	24 (65冊)	114冊	200冊	引き続き男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、広く市民へ提供する。	市民図書館	
10				高齢者講座「遊友ひがし」(※)	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度は「シニア大学」へと名称変更して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、中止した。	開催回数、参加者数	0回	2	29	17回 398人	17回 400人	受講生の意見を聞きながら充実した内容にしていきたい。	スポーツ・生涯学習課	
11				家庭教育への支援（※）	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	子育て、家庭での生活習慣、情報モラル等に関する講演など、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供した。 ○家庭教育応援事業 ・参加者 延べ1,019人 ・実施回数 7回（7校） ・内容 思春期 心身の健康 インターネットの安全利用、情報モラルなど ●評価 学校の参観日と同日開催の学校が多く、保護者と子どもが同じテーマについて考える良い機会となった。保護者対象のアンケートでは理解度・満足度ともに高い評価を得ている。	参加者数	1,019人	4	24 (381人)	1,108人	1,200人	引き続き、学校との連携を密にしながらテーマや講師を選定し、学校や保護者のニーズに対応した講演を実施する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
12				きらめき講座の開催（※）	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	一般団体のほか、中学校・高校の授業での活用も増えており、若い世代に市政のことを説明する機会となっている。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、受け付けを中止していた期間があり、講座数や参加者数は例年より少なくなっている。 ○ふるさと出前きらめき講座 ・関連講座数 27講座 ・参加者 延べ642人 ※受講後のアンケートで「良い」と回答した人の割合 81.4% (27件中22件)	関連講座数と参加者数	27講座 642人	4	29	61講座 2,421人	61講座 2,500人	今後も様々な団体に活用してもらえよう、講座内容の充実を図りたい。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
13				とわだ子ども議会 (※)	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	市内の小学6年生の中から24人の応募があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子ども議員の定員を12人に減らして実施した。 ○とわだ子ども議会 ・参加者 子ども議員 12人	参加者数	12人	5	25 (20人)	25人	22人	質問事項を1つに絞らせたり、互いの質問内容が分かるようにするなど、勉強会の進め方を充実させていきたい。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
14	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発 (※)	人権擁護の推進 (※)	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や該当啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	人権擁護委員と連携し、人権相談所の開設の他、12月の人権週間（6月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）、10月の行政週間では、行政相談員との合同で特設相談を実施した。 その他、市内教育機関等の人権教室を実施した。 ○人権に対する普及啓発活動 ・市役所市民相談室にて人権相談所の開設 19回 ・特設相談所の開設 2回 ・市内教育機関等での人権教室の開催 9回（保育園2回、小学校6回、中学校1回）	普及啓発回数	30回	3	24 (41回)	33回	40回	引き続き人権擁護委員と連携し、人権相談所を開設するほか、行政相談員との合同による特設相談を行い、人権啓発に努める。 また、市内教育機関等において人権啓発のための人権教室を実施することで、人権に対する意識高揚を図る。	まちづくり推進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
15				教育相談事業の推進 (※)	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校派遣へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校6校に教育相談員を派遣したほか、教育相談室および適応指導教室教育相談員と派遣相談員が年7回定例連絡協議会を開催するなど、学校派遣、教育相談室、適応指導教室、訪問アドバイザー（臨床心理士等）が連携して、充実した支援を行った。その他、メール相談の通年実施、教育相談室の愛称「トワハート」の使用開始、トワハート通信の定期発行などを行った。 ○教育相談事業 ・学校派遣相談員の年間相談回数 延べ4,307回 ※新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い相談回数が減 ・教育相談室での年間相談回数 延べ3,235回 ・訪問アドバイザー（臨床心理士等）による相談活動 年間350時間 ・チラシ配布 3回 ・トワハート通信発行 12回 教育相談員への女性任用率71%	相談回数	派遣相談 4,307回 教育相談 3,235回	4	24 (派遣相談 5,496 回、教育 相談725 回)	派遣相談 4,644 回、 教育相談 177回	派遣相談 5,000回 教育相談 530回	小学校5校、中学校4校に教育相談員を派遣する。市教育相談室教育相談員による学校訪問を継続し、学校と連携した支援を行う。 訪問アドバイザーの派遣時間を年間350時間とする。 市教育相談室「トワハート」の開室時刻を30分早め、8時30分とする。 適応指導教室における学習支援の方策としてデジタルドリル学習を導入する。 市内全小・中学生へのチラシ配布と通信の発行を継続し、教育相談室の活用促進につなげる。	指導課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
16			2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	例年、成人式において「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを出席者に配布しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から成人式が中止となり、パンフレットの配布は行わなかった。 広報とわだの男女共同参画の記事の中で、パープルリボンの周知を図り、女性に対する暴力の根絶について啓発を行った。	パンフレット配付者数	0人	2	24 (531人)	533人	600人	男女が互いに尊重し、協力し合うことの大切さを周知するため、成人式でのパンフレット配布を行い、DVに関する意識の啓発を行う。 令和3年度においては、延期となった令和2年度分も開催予定であるため、2か年分の出席者に対し配布予定。	総務課	
17				婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	婦人相談業務は主担当職員1名を中心に相談時は複数の職員で対応し、必要なアドバイスや情報提供、専門機関を紹介するなど適切に対応できた。（令和2年度は女性相談所への移送無） 主な相談内容は離婚問題や生活困難、家庭不和、DVとなっており、初回は電話での相談が多く、傾聴しながら来所を促し相談者へ寄り添いながら支援を行った ○婦人相談 ・相談件数 93件（実数55件）	相談件数	93件	5	24 (202件)	43件	50件	ひとり親へのアンケート調査などの機会を通じて、婦人相談の窓口である子育て世代親子支援センターの周知啓発を行う。	健康増進課 (こども支援課)	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
18				セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	労働相談会等の各種情報について、関係機関の発行するポスター、チラシ等を庁内に設置したほか、市広報及び市ホームページにより周知を図った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 9回 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 9回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	23回	5	29	11回	12回	引き続き、市広報等による周知に努める。	商工観光課	
19		3 男性に とっての 男女共同 参画の推 進(※)		高齢者講座「遊友ひがし」(※)	再掲で対応		-			-	-	-		スポーツ・生涯学習課	
20			家庭教育への支援(※)	再掲で対応		-			-	-	-		スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
21			きらめき講座の開催(※)	再掲で対応		-			-	-	-		スポーツ・生涯学習課		